

東京都障害者就労支援協議会（第22回）

会 議 次 第

日 時 平成30年2月13日（火曜日）
午後2時から4時まで
会 場 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

1 開 会

- (1) 平成30年度予算案について
- (2) 就労支援における関係機関の情報の共有化と連携のあり方について
- (3) その他

2 閉 会

【資 料】

- 資料1 平成30年度東京都予算案における主な障害者就業・就労支援施策
- 資料2 東京労働局資料（雇用失業情勢等）
- 資料3 就労移行等実態調査 結果概要（速報値）
- 資料4 平成28年度区市町村障害者就労支援センター実績
- 資料5 区市町村障害者就労支援センターアンケート結果（抜粋）
- 資料6 東京労働局資料（精神科医療機関とハローワークの連携による精神障害者の就労支援モデル事業）

別紙 論点整理

（卓上配布資料）

- 東京都障害者就労支援協議会委員名簿
- 東京都障害者就労支援協議会設置要綱
- 新サービス就労定着支援（厚生労働省資料）

平成30年度東京都予算案における主な障害者就業・就労支援施策

【1】産業労働局

- 1 中小企業障害者雇用支援助成事業【拡充】 (204 百万円)
 国の特定求職者雇用開発助成金（特開金）又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金（発難金）の対象となる障害者を雇用し、特開金又は発難金の支給満了後も引き続き雇用する中小企業に対し、都が独自に賃金助成を行う。
 ①助成額月額：重度障害者 3 万⇒5 万、重度以外 1.5 万⇒3 万へ増額
 ②助成期間：2 年間⇒3 年間へ拡充
- 2 障害者安定雇用奨励事業【拡充】 (852 百万円)
 障害者の正規雇用や無期雇用での雇入れ・転換及び賃金の改善など処遇改善に取り組む事業主に対し、奨励金を支給する。
 ① 小企業に対する障害者の正規雇用・無期雇用での雇入れについて 30 万円加算
 ② 精神障害者の正規雇用・無期雇用での雇入れ・転換について 30 万円加算
 (企業規模不問)
- 3 中小企業のための障害者雇用支援フェア【再編】 (21 百万円)
 これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業等を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうためのフェアを開催することにより、中小企業における障害者雇用の推進を図る。
 ①障害者雇用エクセレントカンパニー賞表彰式の同時開催
 ②精神障害者雇用に関する専門員による相談窓口設置、車イスの体験コーナー設置等
- 4 難病・がん患者就業支援事業【拡充】 (203 百万円)
 難病・がん患者の雇い入れや就業継続を支援するため、疾病管理や治療と仕事の両立に配慮のある企業に対し、奨励金を支給する。
 ①採用奨励金に制度導入加算 30 万円の加算
 ②雇用継続助成金の助成額 30 万円⇒週所定労働時間 20 時間以上 60 万円へ増額
 週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満 40 万円へ増額
- 5 障害者雇用促進支援事業【新規】 (8 百万円)
 ビジネスとの両立を図りながら、障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対し、経営面及び雇用環境面のアドバイスや、資金調達及び能力開発の支援等をするモデル事業を行う。
- 6 中小企業障害者雇用応援連携事業 (42 百万円)
 国等との連携により、法定雇用率が未達成な中小企業を個別訪問し、企業のニーズに応じた情報提供や支援メニューの提案を行う。
- 7 職場内障害者サポーター事業 (101 百万円)
 障害者の職場定着を推進するため、都内企業の人事担当者等に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座の実施等により、職場内障害者サポーターを養成する。
- 8 総合コーディネート事業((公財)東京しごと財団への補助事業)の推進【拡充】 (102 百万円)
 地域の就労支援機関等と連携して、障害者就活セミナー、職場体験実習等の各種事業を実施するとともに、事業の一部を多摩地区で実施する。
 ①企業見学支援事業(新規)：見学可能企業の登録・企業見学希望者の随時受入支援

- ②障害者実務講座の拡充（5回⇒6回） ③専門相談員（社労士等）の配置
- ④医療支援機関向けセミナー実施（新規）

- 9 東京ジョブコーチ支援事業（（公財）東京しごと財団への補助事業）の推進 (171百万円)
 初めて障害者を雇用する中小企業等に東京ジョブコーチを派遣し、障害者の職場定着を支援するとともに、フォローアップ研修等を通じて、支援水準の向上を図る。
 ・東京ジョブコーチ 75名、支援件数（目標）600件
- 10 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 (166百万円)
 職業能力開発センターで訓練を受けることが困難な障害者を対象として職業訓練を実施（身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者等） 訓練規模：260名
 身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした「就業支援事務科」を平成27年度から実施。基本的な事務スキルや就職に必要な社会生活スキルを習得する。
- 11 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 (52百万円)
 知的障害者向け訓練科目の一般校展開
- 12 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の推進 (179百万円)
 実施定員：700名

【2】福祉保健局

- 1 東京都障害者就労支援協議会による連携強化 (4百万円)
 経済団体、企業、労働・福祉・教育・医療関係機関、就労支援機関、学識経験者等で構成する「障害者就労支援協議会」を通じて関係機関の連携を強化し、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む気運を醸成する。
- 2 「東京チャレンジオフィス」の運営【拡充】 (68百万円)
 都庁内の「東京チャレンジオフィス」において、知的障害者、精神障害者が非常勤職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。
 (1) 非常勤職員・雇用期間 1年間、更新可能（2回を上限）
 ・雇用人数 29名
 (2) 短期実習生・実習期間 約1ヶ月程度
 ・実習人数 5名枠
- 3 区市町村障害者就労支援事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）
 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を実施し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。
- 4 障害者就労支援体制レベルアップ事業 (1百万円)
 区市町村障害者就労支援センターのコーディネーターや就労移行支援事業所の支援員等を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。
- 5 就労支援・定着支援等スキル向上事業【拡充】 (5百万円)

就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修や就労定着支援事業所の定着支援スキルを向上する研修を実施することにより、就労支援機関等の支援力の向上を図る。

- 6 **精神障害者就労定着連携促進事業【新規】** (42 百万円)
就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。
- 7 **受注促進・工賃向上設備整備費補助事業** (29 百万円)
受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備に対する補助を行う。
 - ・対象施設種別 就労継続支援 B 型
 - ・補助率 1/2
- 8 **区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築【新規】** (24 百万円)
共同受注推進協議会を設置し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る。
- 9 **工賃アップセミナー事業** (6 百万円)
都内の福祉施設の工賃水準を向上するため、工賃引き上げのための研修を実施することにより、施設職員の経営意識と利用者のモチベーションを高め、工賃向上に向けた気運の醸成を図ります。
- 10 **福祉・トライアルショップの展開** (177 百万円)
福祉施設の商品を扱うトライアルショップ「KURUMIRU」(くるみる)を安定して運営することにより、継続支援 B 型事業所における自主製品の販路拡大及び工賃向上を図る。
- 11 **作業所等経営ネットワーク支援事業の推進**(障害者施策推進区市町村包括補助事業)
障害者の工賃アップを目指して、区市町村が地域の複数の作業所をネットワーク化し、共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大などの活動に取り組むことを支援する。
- 12 **経営コンサルタント派遣等事業** (障害者施策推進区市町村包括補助事業)
区市町村が地域のネットワークの核となる福祉施設に対して経営コンサルタントを派遣する経費及び工賃アップを推進するための経費を補助することで、工賃向上を図ります。
- 13 **就労継続支援 A 型事業所経営改善支援事業【新規】** (10 百万円)
就労継続支援 A 型事業所に対し、経営改善セミナーの実施やアドバイザーの派遣等により、企業的経営手法の導入を図ることで、収益性の向上や業務の効率化等、適正な事業所運営に向けた取組を支援します。

【3】教育庁

1 生徒全員が企業就労を目指す知的障害特別支援学校高等部の設置

職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般企業への就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。

具体的には、知的障害が軽度の生徒を対象とした就業技術科を設置し、専門的職業教育を実施するほか、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科を設置し、基礎的職業教育を実施して、それぞれ全員の企業就労を目指す。

【就業技術科】

永福学園	平成 19 年 4 月開校
青峰学園	平成 21 年 4 月開校
南大沢学園	平成 22 年 4 月開校
志村学園	平成 25 年 4 月開校
水元小合学園	平成 27 年 4 月開校

【職能開発科】

足立特別支援学校	平成 26 年 4 月設置
港特別支援学校	平成 28 年 4 月設置
江東特別支援学校	平成 30 年 4 月設置

2 民間等を活用した企業開拓

(36 百万円)

特別支援学校高等部生徒の企業就労を一層促進するため、民間企業や経済団体等を活用し、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集を行う。

3 特別支援学校における職業教育の充実

(9.2 百万円)

(1) 作業学習における技能検定の実施（知的障害特別支援学校高等部普通科）

生徒の学習に対する意欲の伸長を図るとともに、作業学習を通じてどのような力をどれくらい身につけているかを客観的に測るために技能検定を実施する。

種目：清掃技能、喫茶接客サービス

(2) 特別支援学校技能競技大会の実施（知的障害特別支援学校高等部就業技術科）

日頃から訓練している成果を互いに競い合うことにより、技能の向上を図るとともに障害者の職業能力に対する理解を深め、障害者の雇用促進を図ることを目的に実施する。

(3) 作業学習の指導内容・方法等の充実

知的障害特別支援学校高等部における、知的障害の中・重度の生徒の特性や技能に見合った職業能力の開発に向け、「作業学習」の指導内容・方法等の充実を図るための研究開発を行う。

4 理解啓発事業

(0.1 百万円)

(1) 企業向けセミナーの開催

特別支援学校における企業就労への取組み状況を紹介し、インターンシップの受

入れ及び就労への協力を求めるために企業向けセミナーを実施する。

(2) 保護者向けセミナーの開催

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、将来における自立と社会参加について理解を深めるために保護者向けセミナーを実施する。

5 東京都教育委員会版チャレンジ雇用

(557 百万円)

都立特別支援学校の卒業生等を含む知的障害者及び精神障害者の雇用機会拡大を図るため、教育委員会におけるチャレンジ雇用(非常勤職員として雇用)を推進する。

- ・ 雇用区分： オフィスアシスタント及びオフィスシニアアシスタント
- ・ 雇用期間 各区分とも原則1年間で2回まで更新可能(最長3年間)

6 障害者雇用の推進【新規】

(235 百万円)

障害者雇用を一層推進するため、働く意欲と能力を有する障害者を教育事務サポーター(仮称)として雇用するとともにインストラクターを配置するなど、安心して働ける労働環境を整備する。

東京労働局資料

- P1** ① 最近の雇用失業情勢①
完全失業率と有効求人倍率の動向
- P2** ② 最近の雇用失業情勢②
東京の受理地別求人受理状況及び就業地別求人受理状況
- P3** ③ 最近の雇用失業情勢③
東京労働局管内の主な職業別常用有効求人求職状況
(平成29年12月)
- P4** ④ 障害者雇用状況報告の概要
- P5** ⑤ 障害者職業紹介状況

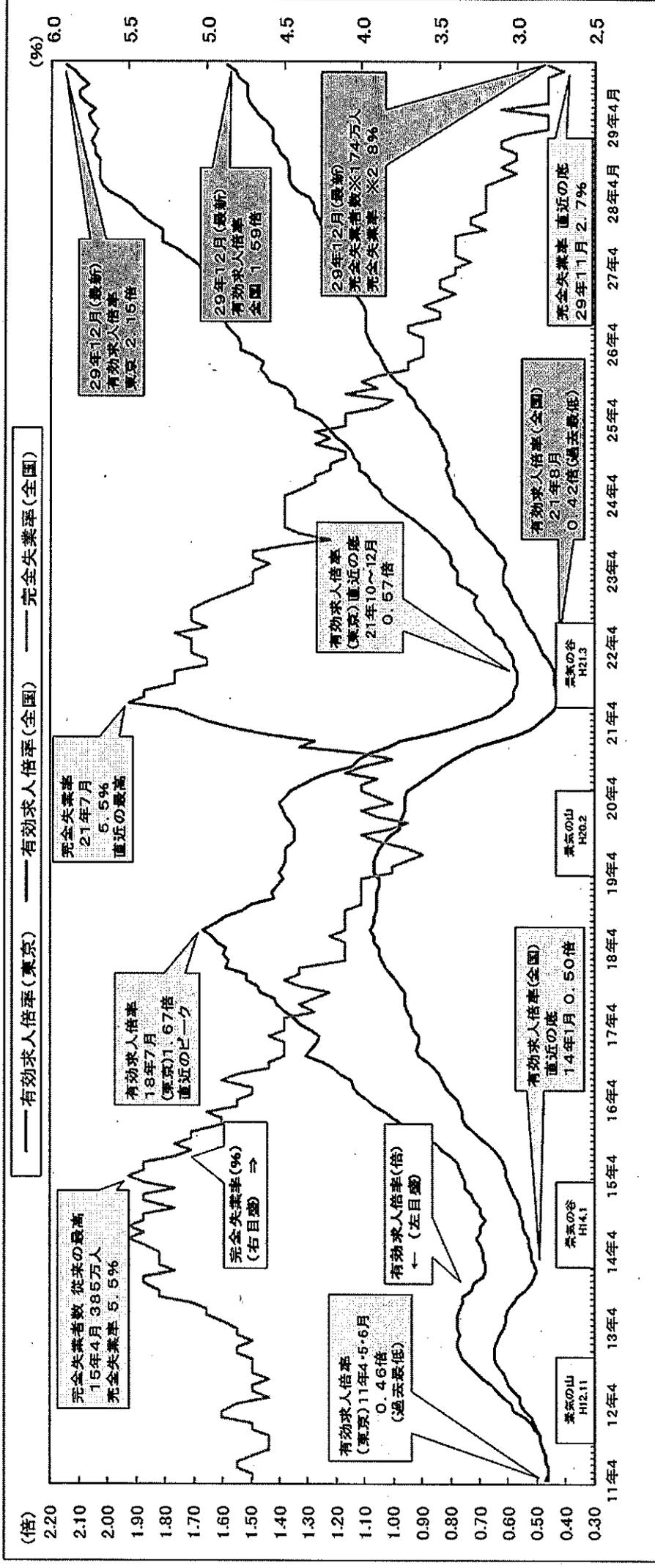
1 最近の雇用失業情勢①：完全失業率と有効求人倍率の動向

全国の雇用失業情勢（平成29年12月）

【雇用情勢は、改善している】（内閣府：月例経済報告H29.12より）

- 全国の完全失業率（季調値）※は2.8%で、前月より0.1ポイント上昇。（前月2.7%）
- 全国の有効求人倍率（季調値）は1.59倍で、前月より0.03ポイント上昇。（前月1.56倍）
- 東京の有効求人倍率は2.15倍で、前月より0.03ポイント上昇。（前月2.12倍）
- 日銀短観（12月調査、対比は前回9月調査）の業況判断（「良い」-「悪い」）は、全規模全産業で（15→16）となった。（単位：%ポイント）
- 日銀短観の雇用人員判断（「過剰」-「不足」）の増加傾向は（-28→-31）であった。（単位：%ポイント）
- 全国の企業倒産件数は696件で、前年同月比1.9%減少、2か月連続で前年同月を下回った。
- 東京都の企業倒産件数は130件で、前年同月比10.3%減少となり、2か月連続で前年同月を下回った。

【完全失業率と有効求人倍率の動向】

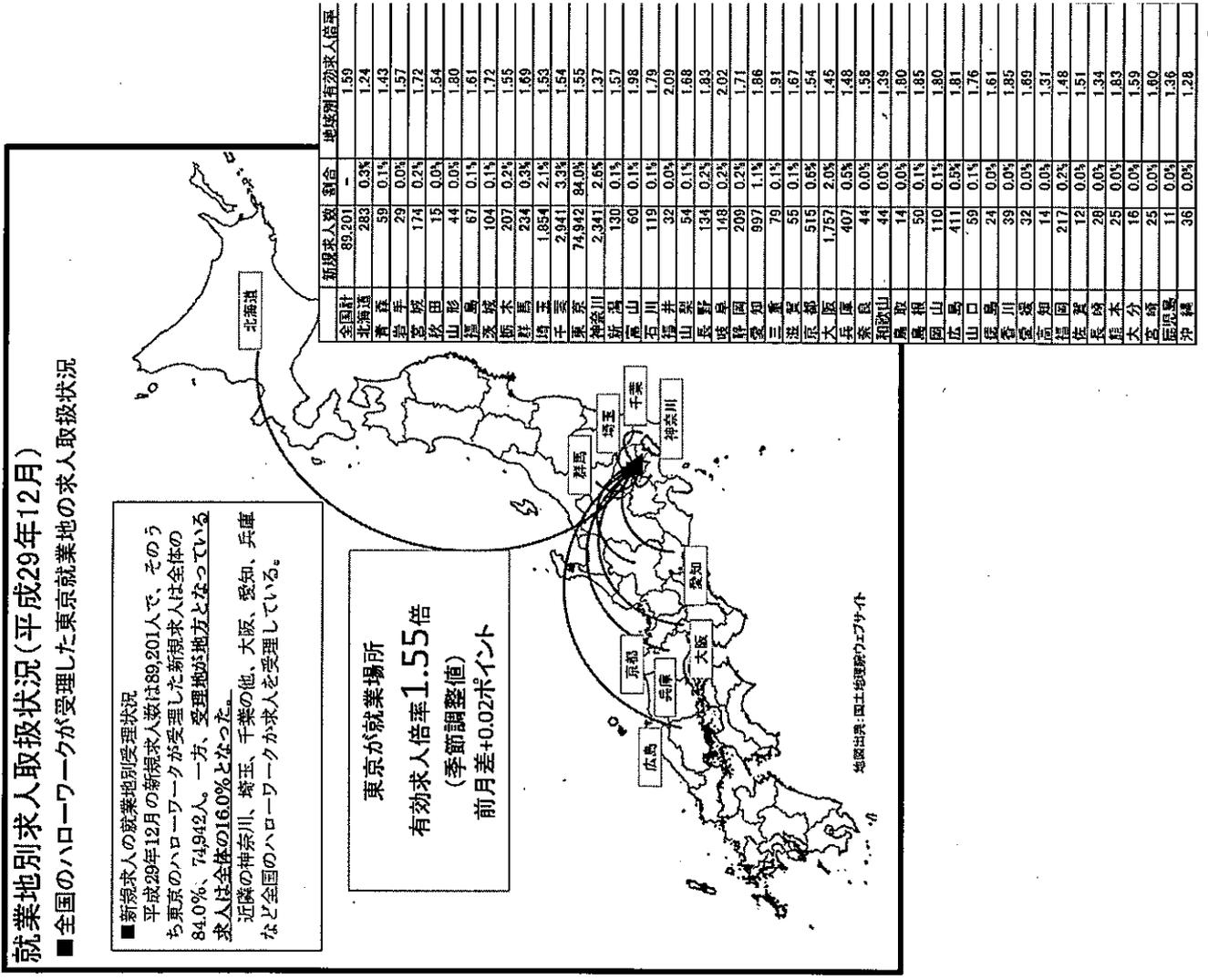
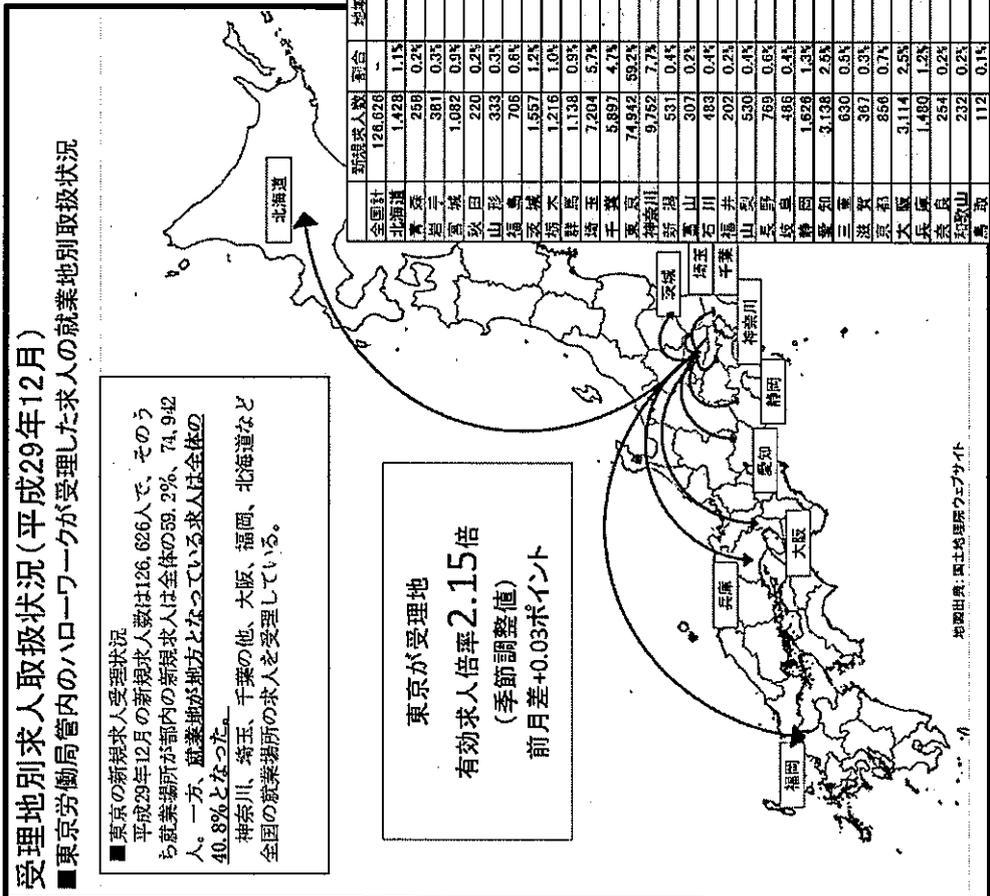


（資料出所）内閣府「月例経済報告」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、（財）東京商工リサーチ「東京の企業倒産状況」、（財）経産省「全国企業倒産状況」、（財）経産省「労働力調査」を二覧ください。

毎年1月に季節調整値が改定される。

※平成23年3月～8月の完全失業率、有効求人倍率は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同9県を除く全国の調査結果を加算することにより算出した補充推計値として記載している。また、平成23年9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果である。詳細は総務省「労働力調査」をご覧ください。

2 最近の雇用失業情勢② 東京の受理地別求人取扱状況



3 最近の雇用失業情勢③東京労働局管内の主な職業別常用有効求人求職状況(平成29年12月)

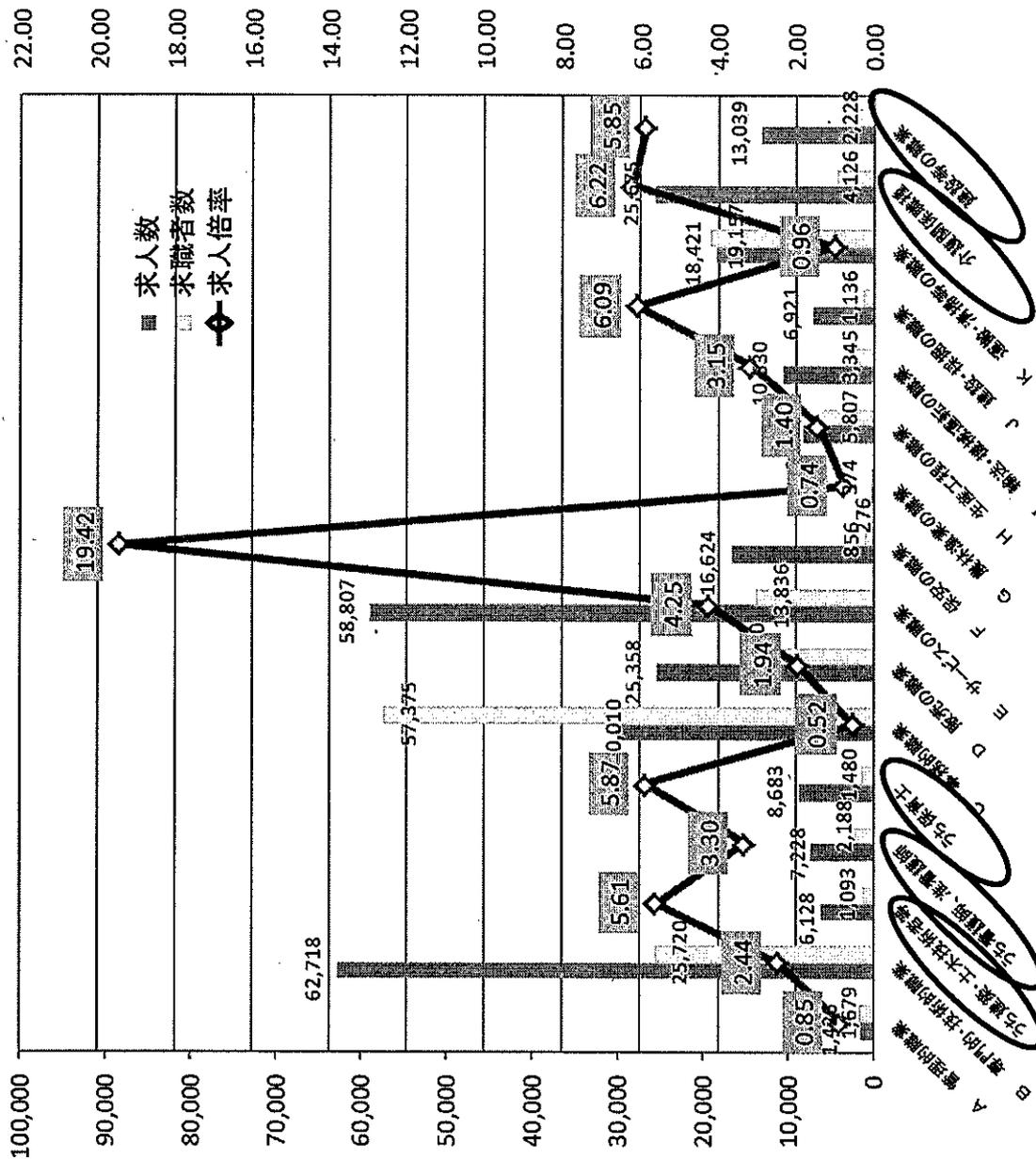
就業地別有効求人数は、37か月連続で前年同月を上回る。

主な職業別常用有効求人求職状況(就業地別)

【東京労働局職業安定部】

2017年12月度

	計		一般常用		パート常用		求人倍率	求職者数	求人倍率
	求職者数	求人倍率	求職者数	求人倍率	求職者数	求人倍率			
A 管理職	1,426	0.85	1,413	0.88	13	75	0.17	19,442	2.31
B 専門的・技術的職業	62,718	2.44	50,382	2.47	12,336	5,331	2.31		
うち建築・土木技術者等	6,128	1.093	5,993	6.07	135	105	1.29		
うち看護師、准看護師	7,228	2.188	4,324	3.45	2,904	934	3.11		
うち保育士	8,683	1.480	5,531	6.43	3,152	620	5.09		
C 事務的職業	30,010	57.375	19,859	42.677	10,151	14,698	0.69		
D 販売の職業	25,358	1.94	18,772	1.79	6,586	2,628	2.51		
E サービスの職業	58,807	13.836	30,550	8.392	28,257	5,444	5.19		
F 接客の職業	16,624	856	19.42	8.887	7.737	252	30.70		
G 農林漁業の職業	276	374	0.74	209	67	81	0.83		
H 生産工程の職業	8,134	5,807	1.40	6,131	2,003	1,114	1.80		
I 建設・採掘等の職業	10,530	3,345	8.178	2,761	2,352	584	4.03		
J 建設・採掘等の職業	6,921	1,136	6.09	6,709	212	84	2.52		
K 運輸・情報等の職業	18,421	19,157	0.96	5,733	12,688	9,200	1.38		
介護関係職種	25,675	4,126	6.22	14,306	2,822	1,304	8.72		
建設等の職業	13,039	2,228	5.85	12,894	2,039	345	1.83		
職業	239,225	161,762	1.48	158,823	114,789	1,37	82,402	46,973	1.75



*平成24年3月より職業分類が変更されている。

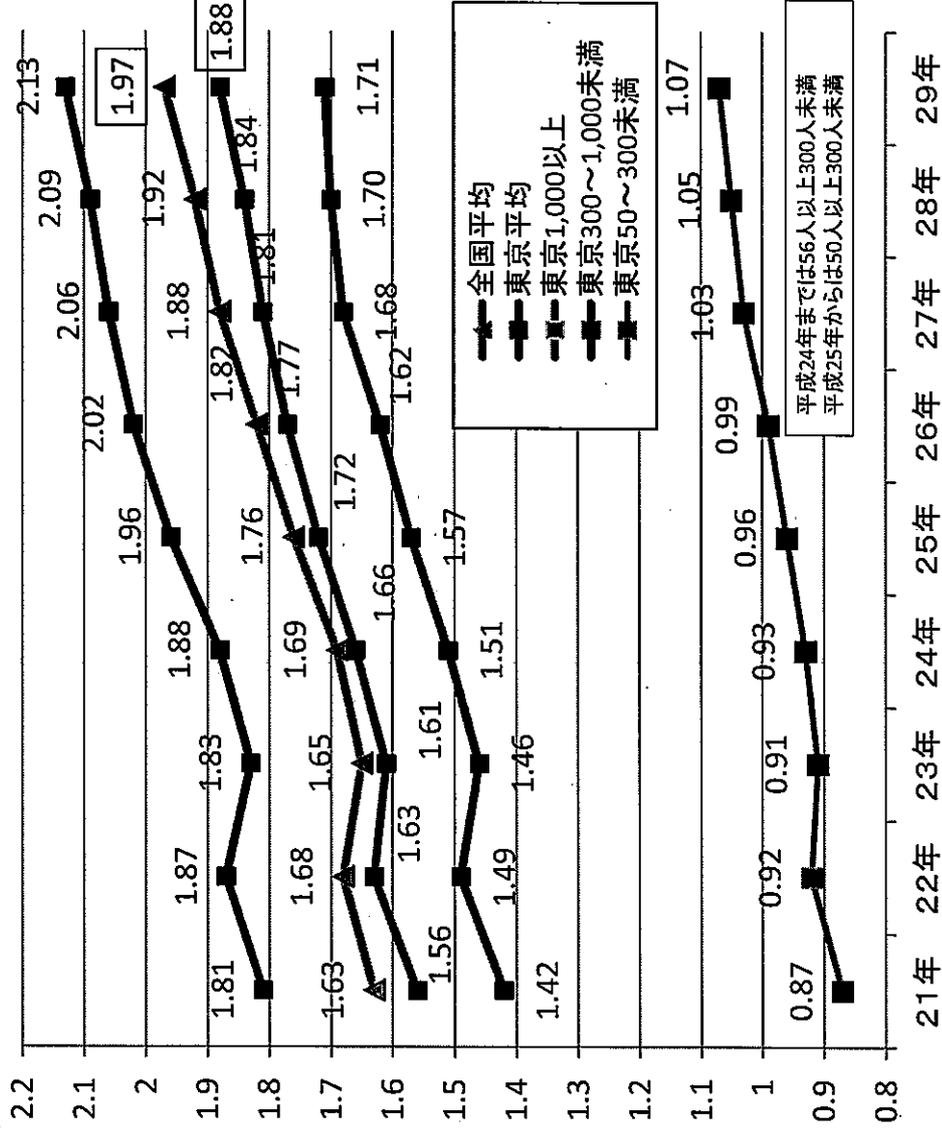
(注1) 建設の職業は、建築・土木・測量技術者、建設躯体工事の職業、建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)、電気工事の職業、土木の職業
 (注2) 介護関係職種は、ケアマネージャー、ケアワーカー、訪問介護サービス員、ホームヘルパー、福祉施設の生活指導員、就労支援員等

4 障害者雇用状況報告の概要

民間企業(法定雇用率2.0%)

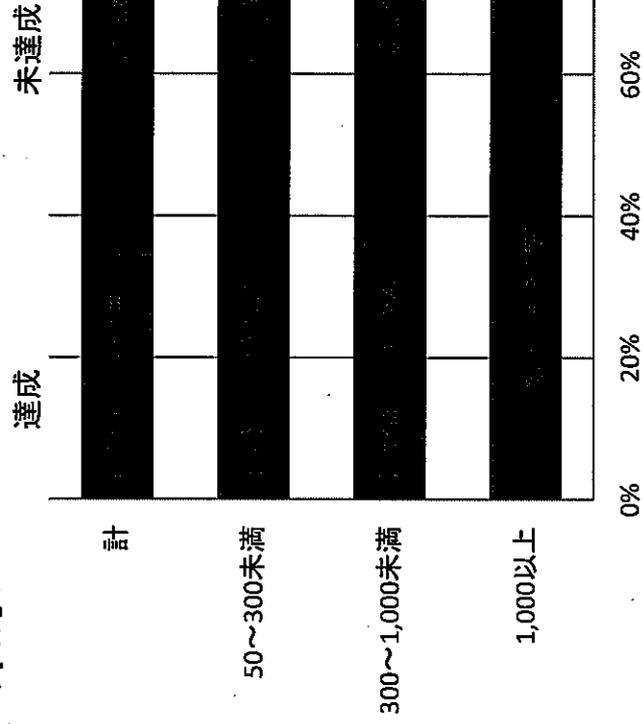
	企業数(社)	算定基礎労働者(人)	障害者数(人)	実雇用率	前年比	達成企業割合	前年比
全国	91,024	25,204,720.0	495,795.0	1.97%	0.05P	50.0%	1.2P
東京	18,901	9,644,448.0	180,965.0	1.88%	0.04P	34.1%	0.9P

規模別雇用率の推移(東京)



法定雇用率達成/未達成状況(東京)

東京



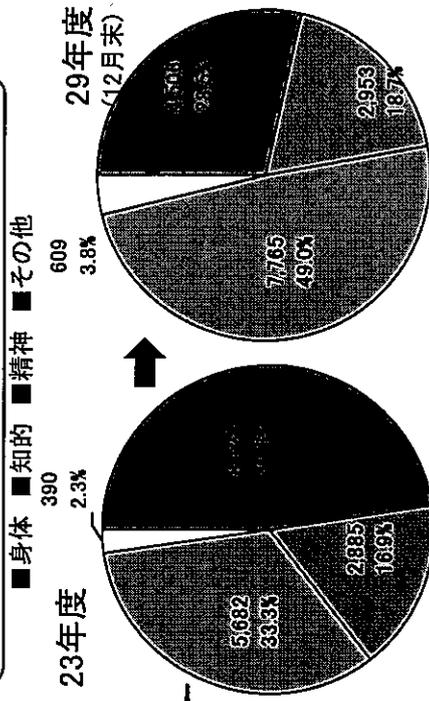
	1,000以上	300~1,000未満	50~300未満	計
■ 達成	867	1,166	4,421	6,454
■ 未達成	615	2,112	9,720	12,447

5 障害者職業紹介状況

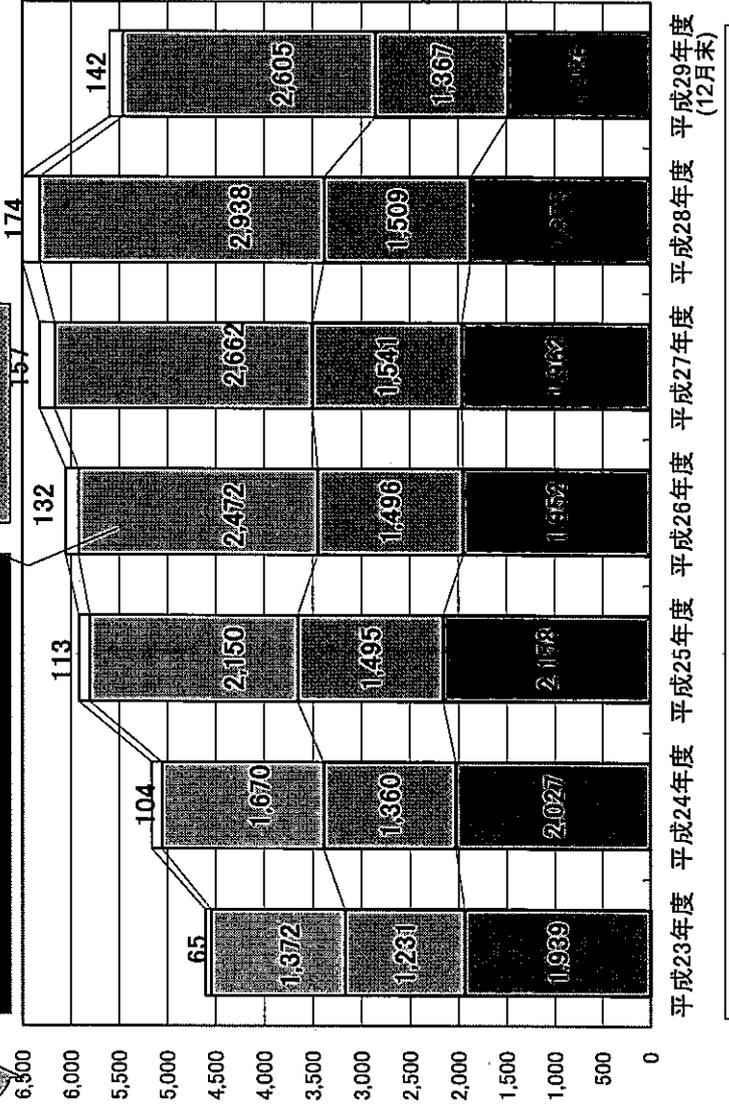
新規求職者数／就職件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (12月末)	対前年 同期比
新規求職	17,081	19,097	18,884	19,262	19,744	20,055	15,833	5.2%
うち身体	8,124	8,386	7,736	7,232	6,718	6,288	4,506	▲2.7%
うち知的	2,885	3,375	3,229	3,256	3,300	3,324	2,953	5.9%
うち精神	5,682	6,803	7,317	8,168	8,917	9,634	7,765	10.3%
うちその他	390	533	602	606	809	809	609	2.0%
就職件数	4,607	5,161	5,916	6,052	6,322	6,494	5,600	3.1%

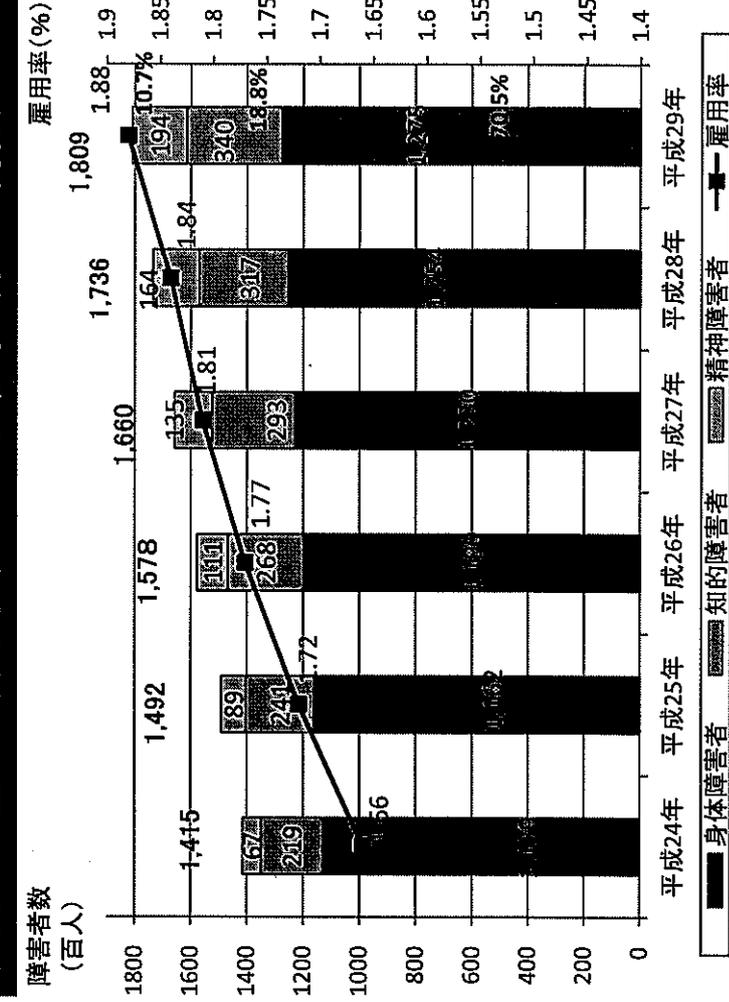
新規求職者数の比較(23年度と29年度)
 精神は33.3%から49.0%へ増加
 身体は47.6%から28.5%へ減少



就職件数(障害部位別)



都内民間企業の障害者雇用状況(各年6月1日現在)



□身体障害者 □知的障害者 □精神障害者 □発達障害者・難治性疾患患者等

就労移行等実態調査結果概要(速報値)

○回収率

平成25年度

	報告施設数	調査対象施設数	回収率
就労移行支援	236	236	100.0%
就労継続支援(A型)	51	70	72.9%
就労継続支援(B型)	525	646	81.3%
計	812	952	85.3%

平成26年度調査

	報告施設数	調査対象施設数	回収率
就労移行支援	246	246	100.0%
就労継続支援(A型)	65	80	81.3%
就労継続支援(B型)	568	672	84.5%
計	879	998	88.1%

平成27年度調査

	報告施設数	調査対象施設数	回収率
就労移行支援	266	266	100.0%
就労継続支援(A型)	74	92	80.4%
就労継続支援(B型)	572	737	77.6%
計	912	1,095	83.3%

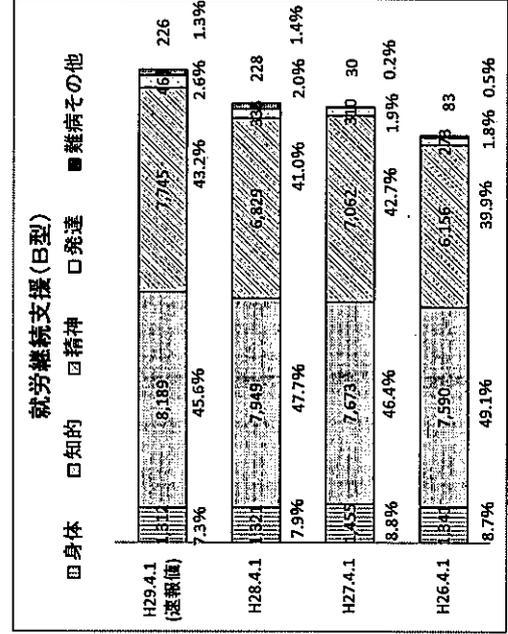
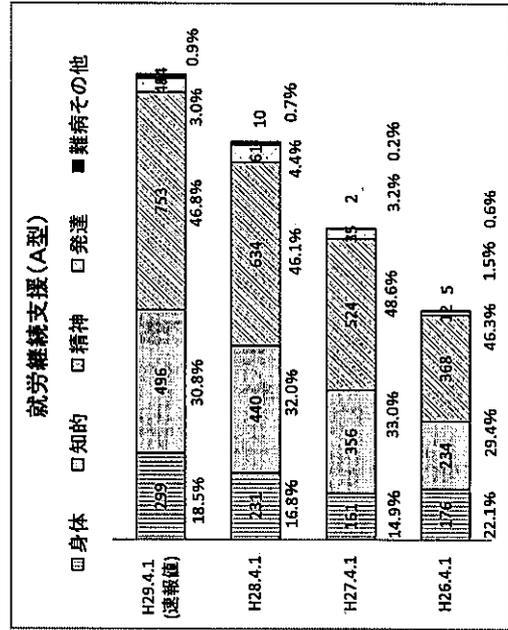
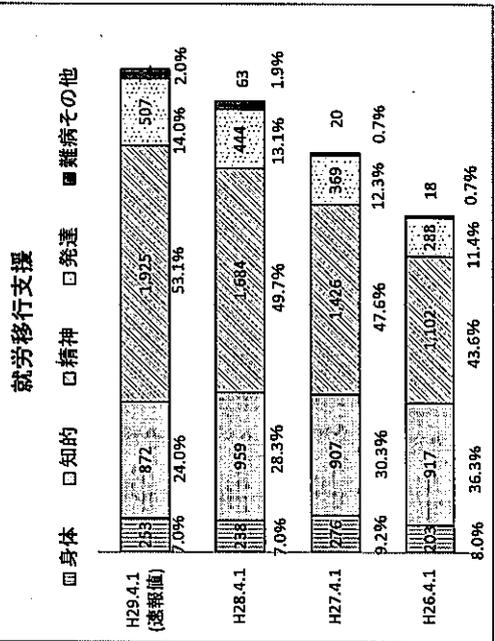
○利用者数

	就労移行支援	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	計
H29.4.1利用者数	2,526	795	15,443	18,764
H27.4.1利用者数	2,998	1,078	16,530	20,606
H28.4.1利用者数	3,388	1,376	16,663	21,427
H29.4.1利用者数	3,628	1,610	17,933	23,171

平成28年度調査(速報値)

平成28年度調査(速報値)

	報告施設数	調査対象施設数	回収率
就労移行支援	291	294	99.0%
就労継続支援(A型)	85	107	79.4%
就労継続支援(B型)	612	772	79.3%
計	988	1,173	84.2%



○主たる退所理由別 退所者数(速報値)

平成25年度

退所理由	就職	移行へ転所	A型へ転所	B型へ転所	任期満了	在宅	転居	入院	死亡	その他	不明	計	現員数	退所率
平成25年度に退所														
就労移行支援	人数	960	33	66	196	-	-	23	9	351	-	1,709	2,526	67.7%
	割合	38.0%	1.3%	2.6%	7.8%	-	-	0.9%	0.4%	13.9%	-	-	-	-
就労継続支援(A型)	人数	52	12	6	6	-	-	8	1	93	-	191	795	24.0%
	割合	6.5%	1.5%	0.8%	0.8%	-	-	1.0%	0.1%	11.7%	-	-	-	-
就労継続支援(B型)	人数	277	100	47	191	-	-	99	67	538	-	1,567	15,443	10.1%
	割合	1.8%	0.6%	0.3%	1.2%	-	-	0.6%	0.4%	3.5%	-	-	-	-
	1,289	145	119	393	332	77	130	982	3,467	18,764	18.5%			

平成26年度

退所理由	就職	移行へ転所	A型へ転所	B型へ転所	任期満了	在宅	転居	入院	死亡	その他	不明	計	現員数	退所率
平成26年度に退所														
就労移行支援	人数	1,116	30	68	226	61	-	24	3	386	21	2,036	2,998	67.9%
	割合	37.2%	1.0%	2.3%	7.5%	2.0%	-	0.8%	0.1%	12.9%	0.7%	-	-	-
就労継続支援(A型)	人数	61	6	18	11	0	-	5	1	81	21	209	1,078	19.4%
	割合	5.7%	0.6%	1.7%	1.0%	0.0%	-	0.5%	0.1%	7.5%	1.9%	-	-	-
就労継続支援(B型)	人数	291	104	74	210	10	-	111	112	656	30	1,909	16,530	11.5%
	割合	1.8%	0.6%	0.4%	1.3%	0.1%	-	0.7%	0.7%	4.0%	0.2%	-	-	-
	1,468	140	160	447	71	417	140	116	1,123	72	4,154	20,606	20.2%	

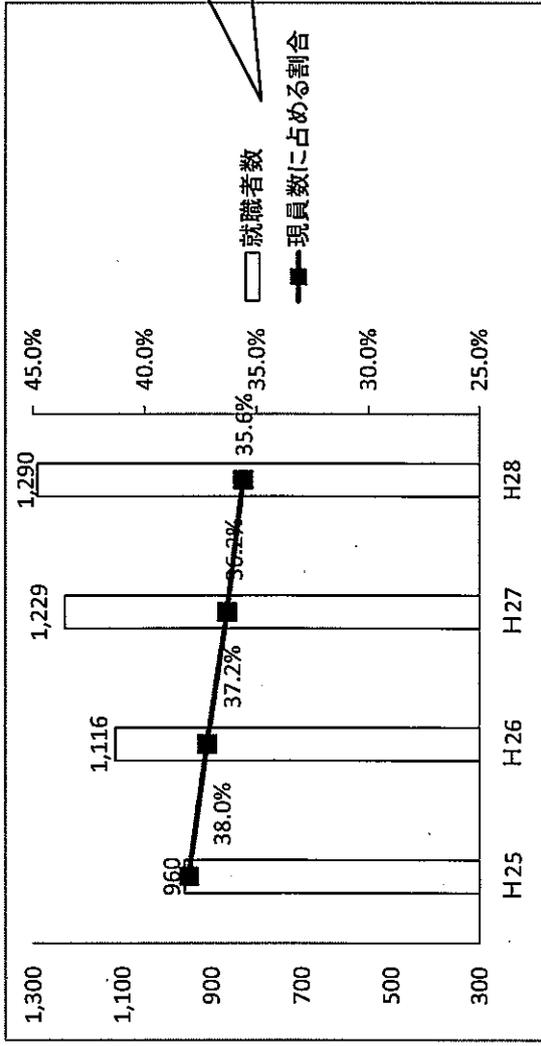
平成27年度

退所理由	就職	移行へ転所	A型へ転所	B型へ転所	任期満了(移行のみ)	在宅	転居	入院	死亡	その他	不明	計	現員数	退所率
平成27年度に退所														
就労移行支援	人数	1,229	52	69	169	51	221	19	30	167	12	2,121	3,388	62.6%
	割合	36.3%	1.5%	2.0%	5.0%	1.5%	6.5%	0.6%	0.9%	4.9%	0.4%	-	-	-
就労継続支援(A型)	人数	71	69	11	15	0	65	9	6	71	49	373	1,376	27.1%
	割合	5.2%	5.0%	0.8%	1.1%	0.0%	4.7%	0.7%	0.4%	5.2%	3.6%	-	-	-
就労継続支援(B型)	人数	277	169	85	261	0	356	69	124	153	27	1,888	16,663	11.3%
	割合	1.7%	1.0%	0.5%	1.6%	0.0%	2.1%	0.4%	0.7%	0.9%	0.2%	-	-	-
	1,577	290	165	445	51	642	97	160	98	391	88	4,382	21,427	20.5%

平成28年度(速報値)

退所理由	就職	移行へ転所	A型へ転所	B型へ転所	任期満了(移行のみ)	在宅	転居	入院	死亡	その他	不明	計	現員数	退所率
平成28年度に退所														
就労移行支援	人数	1,290	91	88	212	50	200	10	39	370	44	2,484	3,628	68.5%
	割合	35.6%	2.5%	2.4%	5.8%	1.4%	5.5%	0.3%	1.1%	10.2%	1.2%	-	-	-
就労継続支援(A型)	人数	115	17	27	29	0	56	4	15	64	19	354	1,610	22.0%
	割合	7.1%	1.1%	1.7%	1.8%	0.0%	3.5%	0.2%	0.9%	4.0%	1.2%	-	-	-
就労継続支援(B型)	人数	245	130	77	338	0	425	79	106	223	36	2,031	17,933	11.3%
	割合	1.4%	0.7%	0.4%	1.9%	0.0%	2.4%	0.4%	0.6%	1.2%	0.2%	-	-	-
	1,650	238	192	579	50	681	93	160	102	657	99	4,869	23,171	21.0%

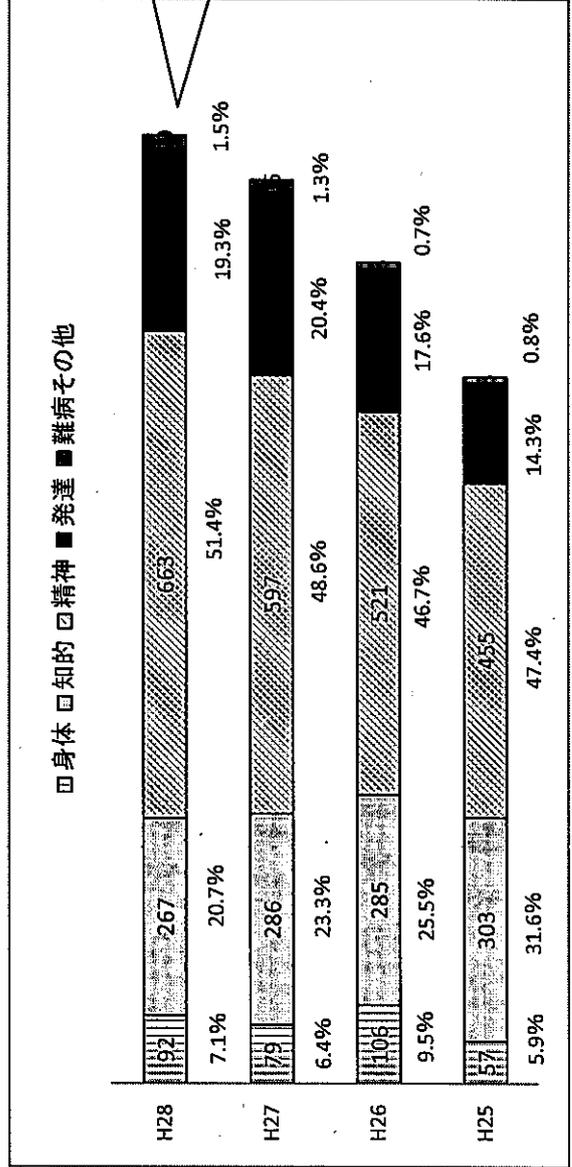
○就労移行支援からの就職者数(速報値)



<平成28年度の特徴>

○就職者数は、前年度から増加しているが、新規開設の事業所数が例年以上に増えたため、現員数に占める就職者の割合は減少した。

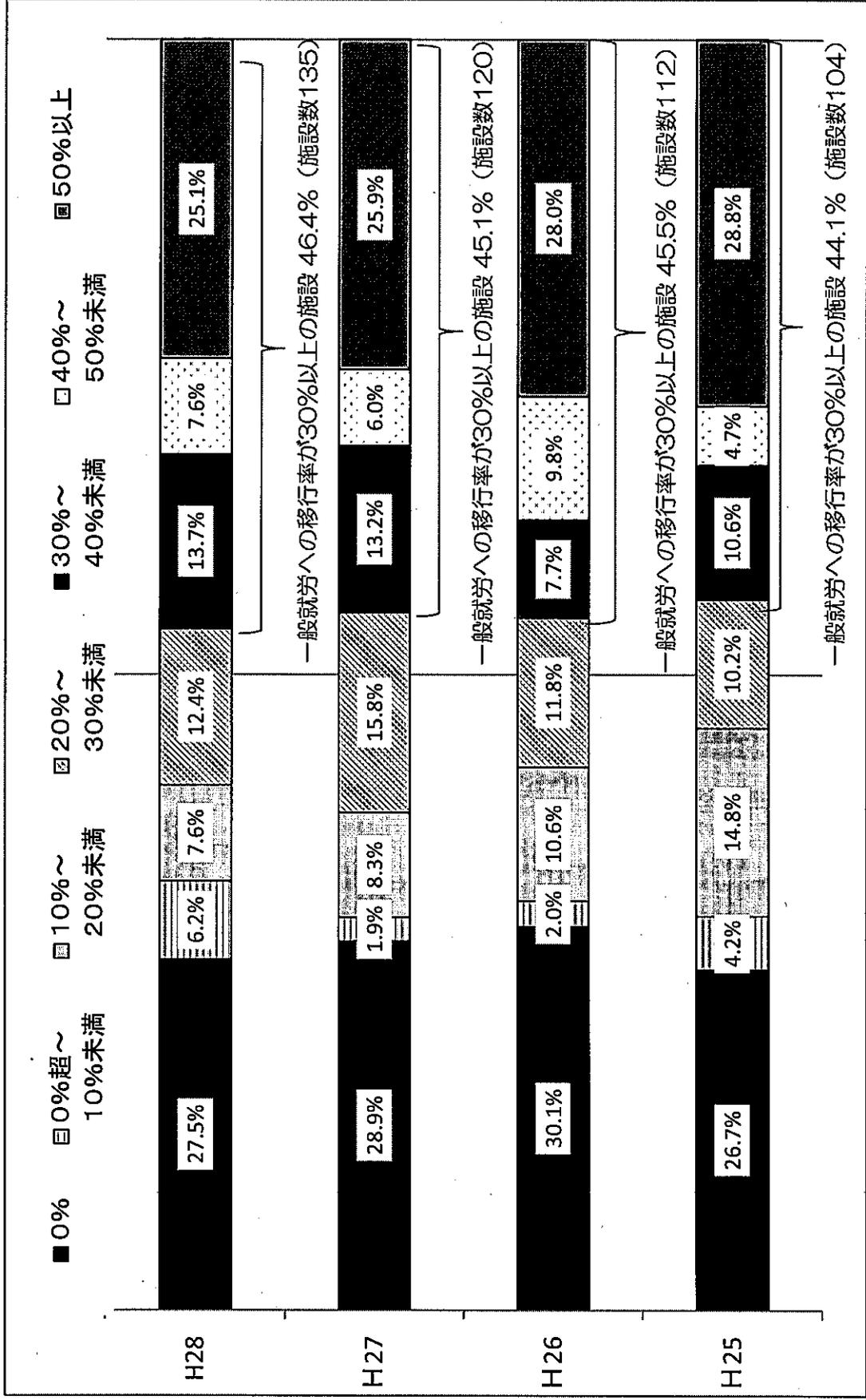
○就労移行支援からの就職者数(障害種別)(速報値)



<平成28年度の特徴>

○精神障害者の就職者数が増加し、初めて就職者数の50%を超えた。
○この特徴は、利用者の状況とも類似している。

○就労移行支援事業による一般就労移行率別の施設割合(速報値)



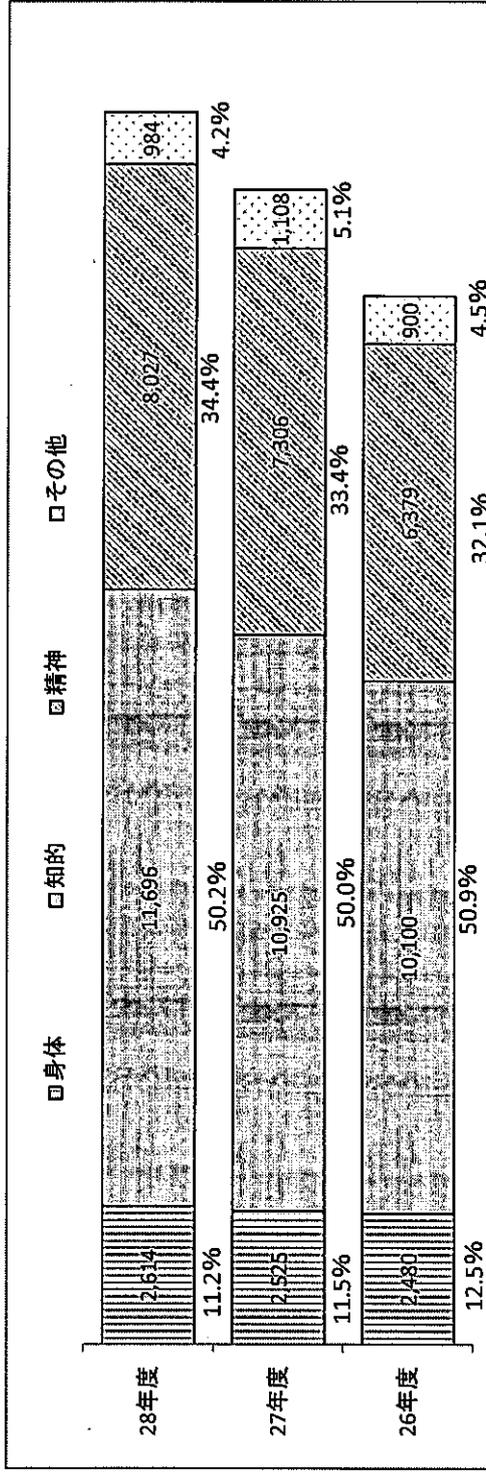
資料4

平成28年度区市町村障害者就労支援センター実績

○登録者数(障害種別)

	26年度	27年度	28年度
登録者数(実人数)	19,239	21,106	22,588
内訳			
身体	2,480	2,525	2,614
知的	10,100	10,925	11,696
精神	6,379	7,306	8,027
その他	900	1,108	984

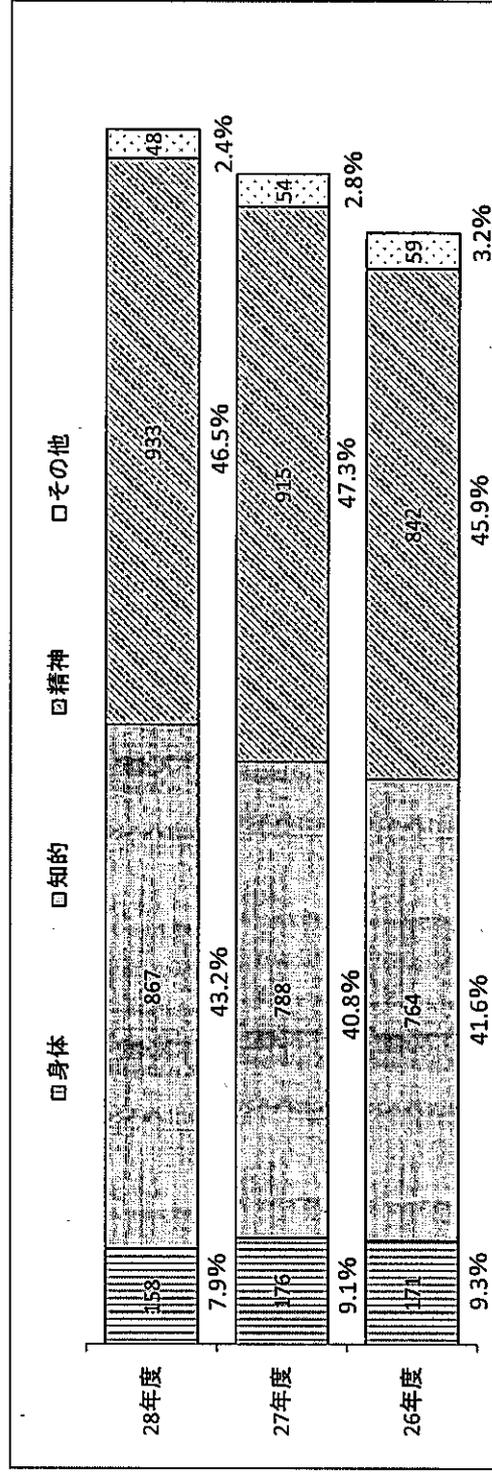
※重複障害者がいるため、障害別内訳の合計と一致しない。



○就職者数(障害種別)

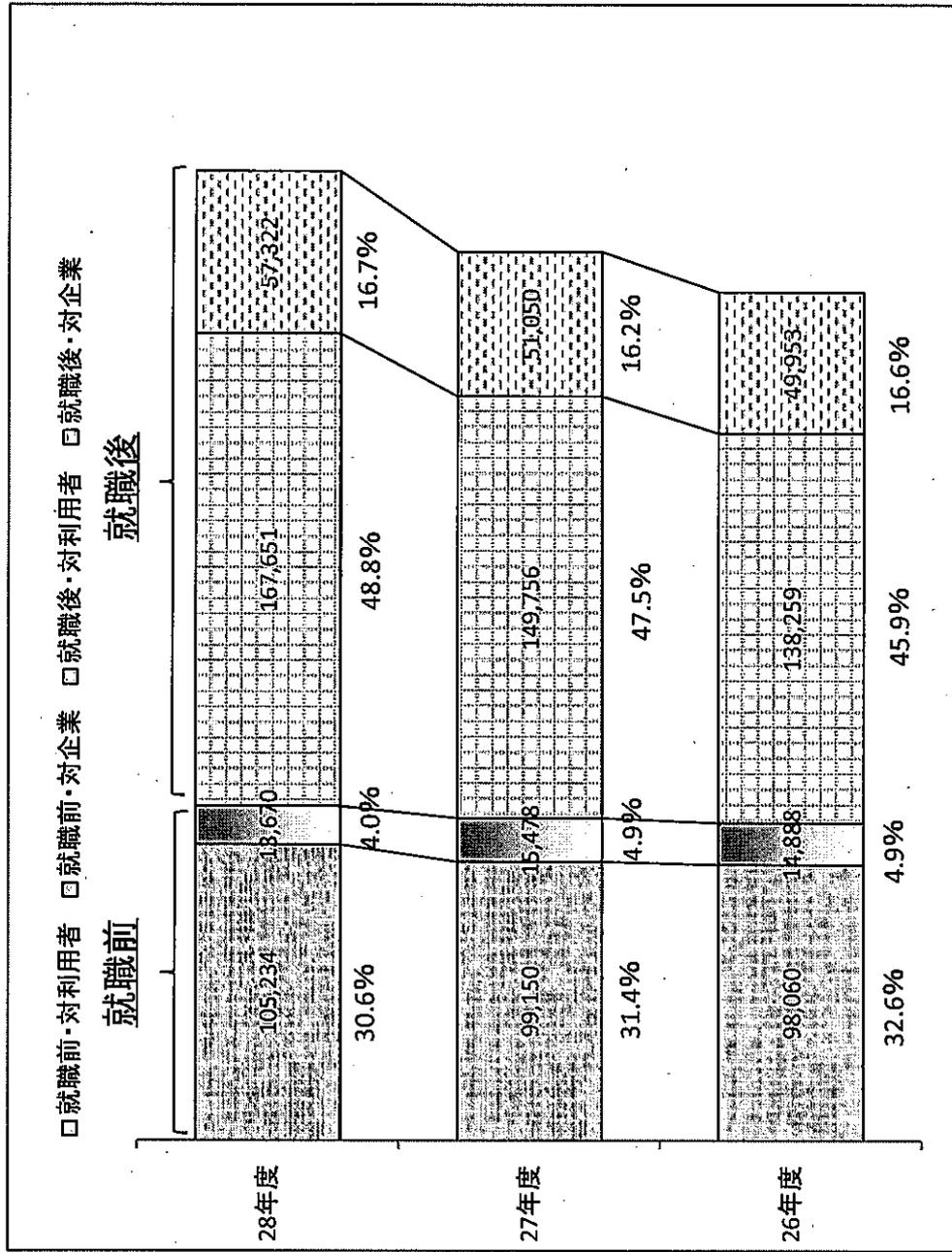
	26年度	27年度	28年度
就職者数(実人数)	1,759	1,858	1,913
内訳			
身体	171	176	158
知的	764	788	867
精神	842	915	933
その他	59	54	48

※重複障害者がいるため、障害別内訳の合計と一致しない。



○支援件数の内訳(区市町村障害者就労支援センター登録者)

	26年度	27年度	28年度
就職前・対利用者	30,025	29,887	30,422
就職前・対企業	757	901	713
就職後・対利用者	33,258	35,904	38,310
就職後・対企業	1,121	1,121	1,222
就職前・対利用者	47,600	49,141	54,635
就職前・対企業	8,644	9,913	8,515
就職後・対利用者	73,884	83,801	95,072
就職後・対企業	26,059	28,640	32,442
就職前・対利用者	13,783	12,500	13,990
就職前・対企業	4,390	4,056	3,774
就職後・対利用者	23,085	23,936	24,265
就職後・対企業	21,904	20,832	21,009
就職前・対利用者	6,652	7,622	6,187
就職前・対企業	1,097	608	668
就職後・対利用者	8,032	6,115	10,004
就職後・対企業	869	457	2,649
就職前・対利用者	98,060	99,150	105,234
就職前・対企業	14,888	15,478	13,670
就職後・対利用者	138,259	149,756	167,651
就職後・対企業	49,953	51,050	57,322



○就労継続者数の状況

	26年度	27年度	28年度
翌年度就労継続者数(実人数)	10,391	11,150	11,984
身体	1,025	1,057	1,138
知的	6,739	7,213	7,609
精神	2,648	3,167	3,524
その他	329	340	493

※重複障害者がいるため、障害別内訳の合計と一致しない。

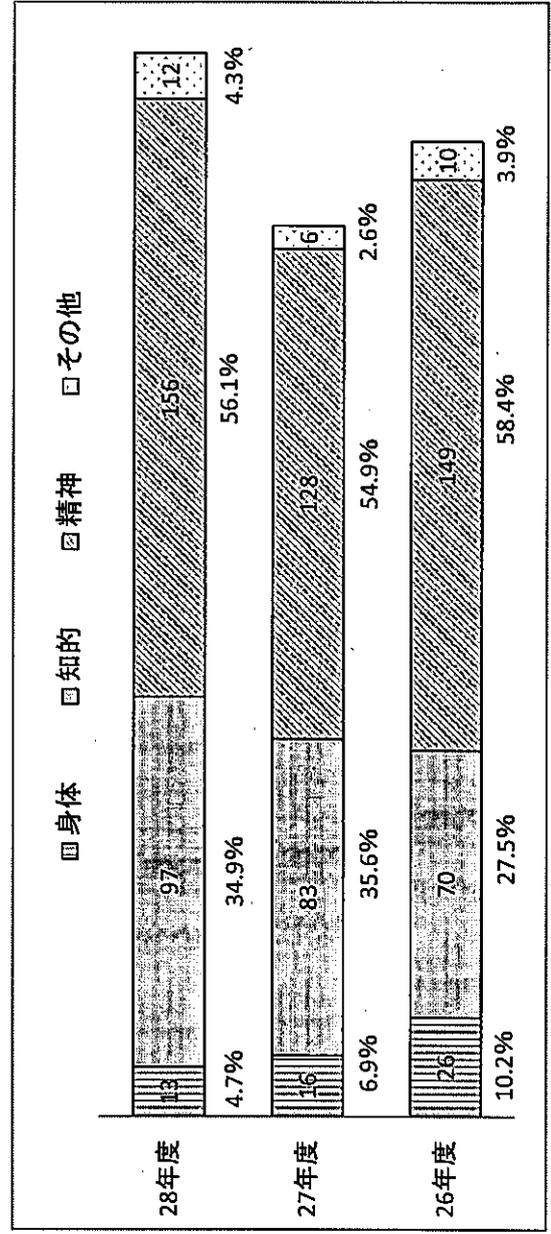
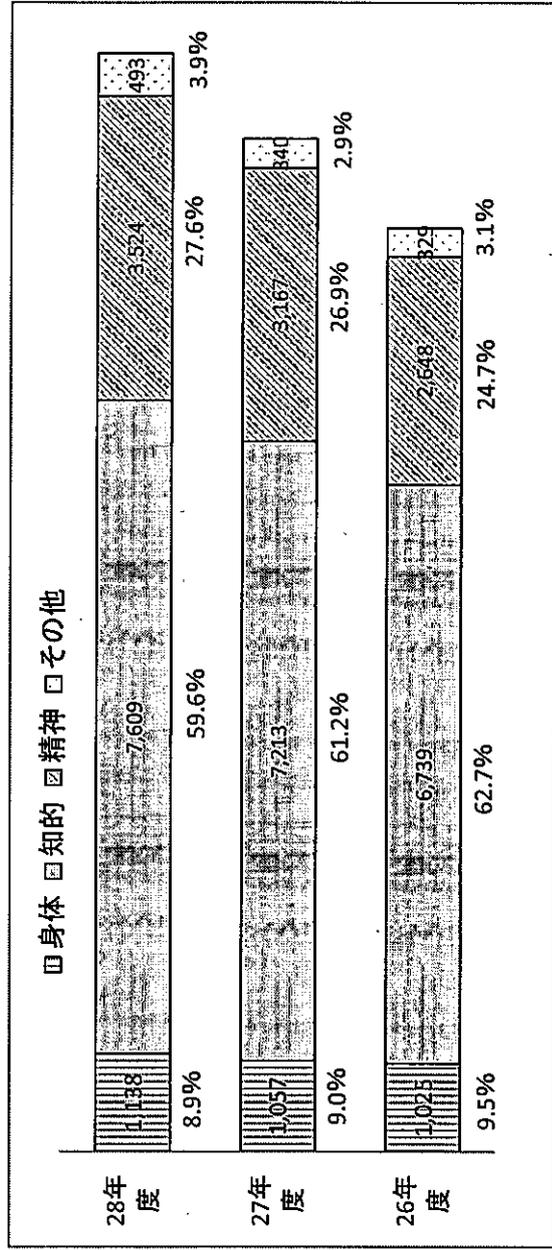
(参考)

	26年度	27年度	28年度
登録者数に占める就労継続者の割合	54.0%	52.8%	53.1%
身体	41.3%	41.9%	43.5%
知的	66.7%	66.0%	65.1%
精神	41.5%	43.3%	43.9%
その他	36.6%	30.7%	50.1%

○新規就職者の離職状況

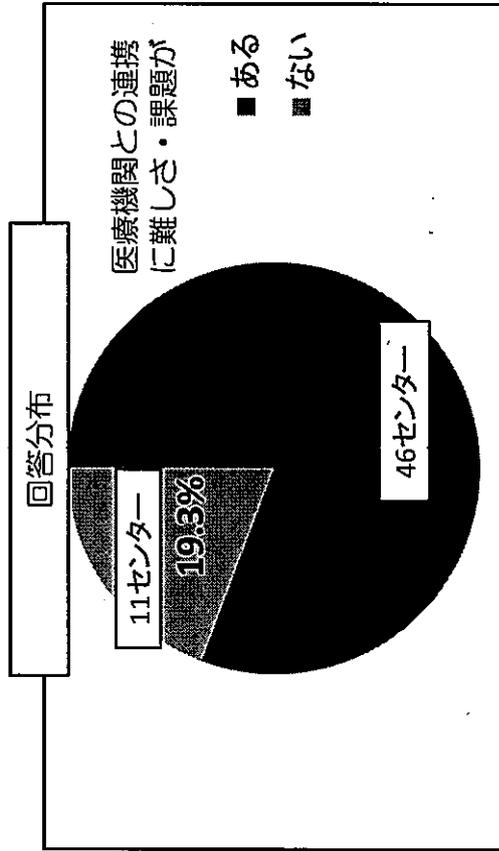
	26年度	27年度	28年度
新規就職者数(実人数)(A)	1,759	1,858	1,913
うち当該年度中に離職した人数(B)	243	233	278
離職率(B÷A)(%)	13.8%	12.5%	14.5%
身体	171	176	158
うち当該年度中に離職した人数	26	16	13
離職率(B÷A)(%)	15.2%	9.1%	8.2%
知的	764	788	867
うち当該年度中に離職した人数	70	83	97
離職率(B÷A)(%)	9.2%	10.5%	11.2%
精神	842	915	933
うち当該年度中に離職した人数	149	128	156
離職率(B÷A)(%)	17.7%	14.0%	16.7%
その他	59	54	48
うち当該年度中に離職した人数	10	6	12
離職率(B÷A)(%)	16.9%	11.1%	25.0%

※重複障害者がいるため、障害別内訳の合計と一致しない。



1 医療機関との連携について

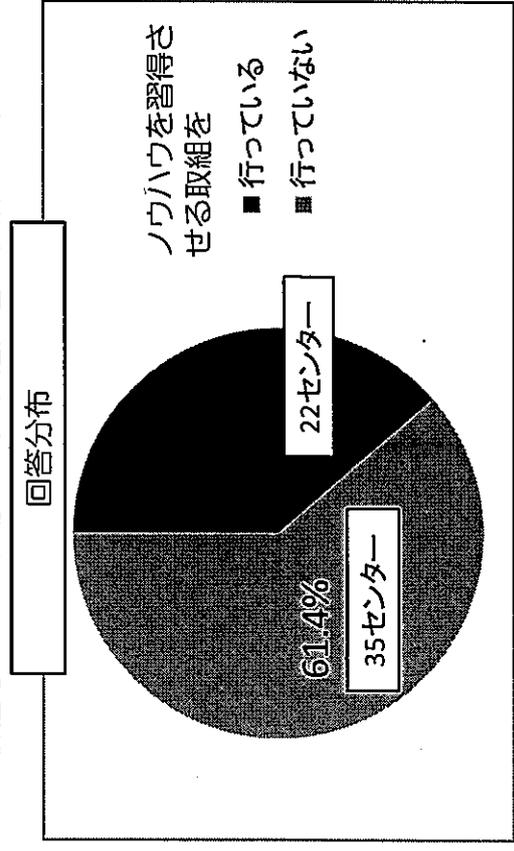
(1) 疾病と障害が併存している精神障害者の就労支援を進めるには、医療機関（主治医）との連携が必要であると考えますが、連携が難しいという声をよく聞きます。そこで、医療機関との連携における難しさ・課題があれば教えてください。



主な回答（例）

- 主治医が、就労支援において、就労関係機関との連携を必要性としていない。
- 主治医と支援機関にて「障害者就労」に関する認識の相違がある。
- 主治医が本人に病気の説明をしておらず、本人を介した連携ができない。
- ケースワーカーのいない診療所では、医師が多忙のため連携しにくい。
- 通院同行を拒否されると、連携が難しい。

(2) 医療機関との連携に関するノウハウをOJT等によって職員に習得させる取組をしていますか。取組をしている場合は、取組内容を具体的に教えてください。



主な取組内容（例）

- 個別支援のケース会議等で、医療との連携事例を共有しスキルアップを図る。
- 診療所ケースワーカーとの連携。（通院同行、ケースカンファレンスの同席等）
- デイケアの精神科医療機関との連携（デイケア見学等）
- 精神科医を招き、本人・家族・スタッフ相談ができる体制を取っている。受診の必要性や支援の方向性を医療サイドの意見を得て考えることができる。
- 医療機関、訪問看護、保健師等、地域の医療関係機関とのネットワークの活用。

平成30年2月13日

精神科医療機関とハローワークの連携による 精神障害者の就労支援モデル事業

第22回 東京都障害者就労支援協議会資料



東京労働局職業安定部職業対策課

1 目的

都市部のハロワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハロワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

2 事業実施体制

連携対象医療機関

- ①一定の実績のある就労支援プログラムを実施。
- ②支援対象者の就職可能性が確認できる。
- ③事業実施体制の整備がされている。

医療機関就労支援プログラム担当者

協定締結

- ①事業実施計画
- ②個人情報相互利用・守秘義務

連携・調整

支援対象者

- ①求職登録者・離職中である者(在職者は除く)
- ②障害を事業主に開示して就職支援を受けることに同意した者
- ③両機関で個人情報を共有することに同意している者

事業周知・参加希望者の把握

事業実施ハロワーク



事業責任者(HW統括職業指導官等)
就労支援コーディネーター(医療機関連携担当)

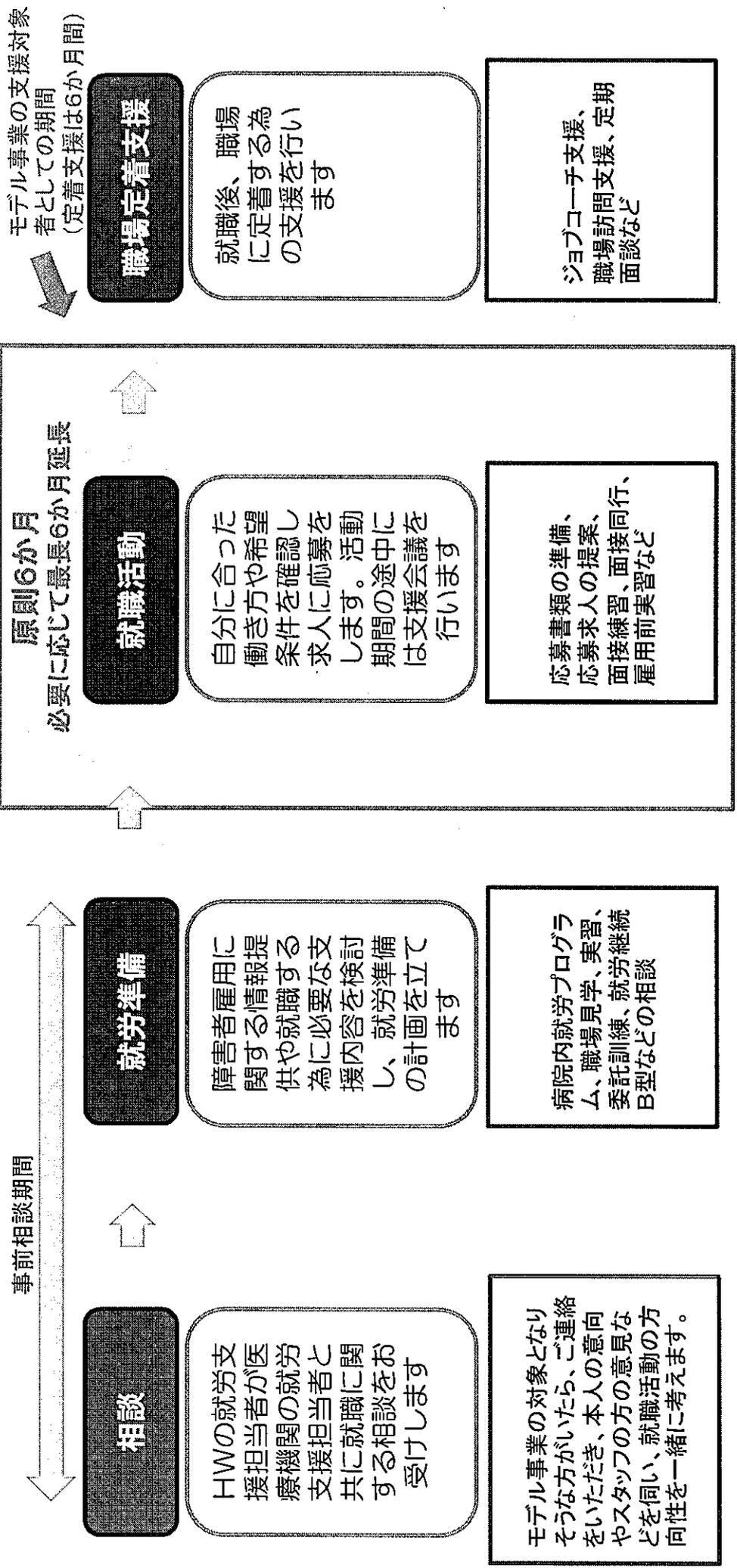
「就労支援チーム」による就職支援

3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハロワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。
 - ①職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス(履歴書の書き方等)、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
 - ②職場実習等の機会の積極的な提供
 - ③3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
 - ④職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

4 実施労働局

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、徳島、香川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(38局)



未就職者のフォローアップ

- 就職活動期間内に就職に至らなかった場合、就職活動期間終了時に医療機関の支援担当者とその後の活動について相談
- モデル事業の就職活動期間終了後も継続して就職活動を行いたい場合は、引き続きハローワークの相談窓口をご利用いただけます

【平成29年度実績(11月末現在)】

支援対象者目標数	連携医療機関数	支援終了者累計			当月末支援対象者	支援対象者年間累計	就職率	目標に対する進捗	
		就職	未就職	中断					
100	10	30	20	0	13	31	47	66.7%	47.0%

複数の関係機関と連携し、職場定着ができてきている精神障害者の例

就職

- 対象者:45歳 女性 傷病名:統合失調症 手帳:精神保健福祉手帳 2級
高校卒業後、背広縫製の仕事に就くが、1年3か月で体調を崩し離職。その後入院を繰返し、デイケアからB型作業所に約3年間通う、一般企業へのステップアップを考えていた所、デイケアでの取組(連携事業)を知り、デイケアに戻りモデル事業に参加。
- 就職に向けた支援:デイケアで就労に向けたプログラムを受講しつつ、HWでの出張ガイダンスに参加。
病院の担当者、HW(TS等)との個別面談を繰返し行い、希望する地域と職種(清掃)の求人情報の提供や、応募企業に対する個別の応募書類作成や面接の指導を病院スタッフが交えて行い、平成29年11月中旬に住宅メーカーの社屋清掃担当として採用。
- 職場定着に向けた支援:病院の担当者と採用後の定着を相談する中で、地域就労支援センター(以下「センター」という。)の活用を検討し、長く勤務してもらう上では、地域の係わりも必要があるとの判断もいただき病院担当者と一緒にセンターに登録。
採用後、月に1回~2回、地域支援センター、病院担当者、HWで定着支援として職場訪問を行い、本人及び会社担当者と面談を行っている。(なお、同じ職場に同じ地域支援センターの支援を受けている障害者もおお、多面的にセンターにかかわっていただき、会社側の安心感にもつながっている。)

就職

入退院を繰り返して、体調管理に課題を抱えていた精神障害者の例

- 対象者:30代男性、双極性障害。入院歴10回以上。退院後は、外来診療、訪問看護を利用しながらグループホーム(通過型)で生活。
就労移行支援事業所での訓練を経て一般企業に就職。高学歴で正社員としての職歴があり、就職への焦りが非常に強かった。また、ストレスとのつきあい方が不得手で、体調自己管理に課題を抱えていた。
- 就職に向けた支援:就職して長く働き続けるために、小さな目標を設定し今取り組むべきことを繰り返し個別面談で共有。
本人が強い焦りに駆られると本人、家族、支援チームで活動の足並みを揃え、今取り組んでいることの意味を振り返った。
就職活動終盤は、本人の特性を踏まえ、マッチングの良い実習先の提案を行い、実習先の一つに就職に至る。
- 職場定着に向けた支援:入社直ぐは移行支援事業所、ナカポツと連携し定着のための職場訪問を実施。定期の職場訪問は、ナカポツにて継続。本人、上司と相談の結果、本人と上司にて週1回の面談実施。悩みが無くても週1回は上司と個別に話をする環境を設定。
グループホームの利用延長期限が迫り、住居や働き方など生活全体が大きく変化する可能性が出てきたため、本人、家族、主治医、担当PSW、GH世話人、訪問看護担当者、相談支援事業所、障害福祉課、HWにてカンファレンスを実施。特例としてGH入居の再延長が認められ入居継続。現在は体調安定。今後の一人暮らしに向け、体調をみながら半年ごとに就業時間を一時間ずつ延長している。

複数の医療機関と連携する中でハローワークが感じる課題

●**医療機関の体制**: デイクエストスタッフが医療機関の担当者となっている場合など、診療報酬に反映される業務が優先され時間的な制約が多く、連絡をしても繋がりにくい場合が多い。あらかじめ、連絡が取れる曜日や時間帯を確認し、それに合わせて連絡するなど連携を図っている。

また、医療機関ごとに支援体制が違うので、それぞれの医療機関に合わせた連携体制を構築している。(医療機関でのガイドランスの実施を希望する病院、支援対象者をハローワークに訪問させてのガイドランスの実施を希望する病院など。)

●**アセスメントの相違**: 医療機関のスタッフは、患者の病状が最も不安定であった頃を知っているだけに、就労準備の段階にまで回復したことに喜びを感じている場合が多い。それゆえ、「病状が安定している」＝「就労できる」という感覚に陥りやすく、アセスメントに相違があることが少なくない。(事業開始当初に比べると、実際にケースをとおしてチームで支援する中で、足並みをそろえやすくなってきた。)

●**支援対象者の情報の共有**: 協定先医療機関中には、本事業がスタートしたことで、患者が働くことに目を向け始めた医療機関も少なくない。そのような状況下では、医療機関のスタッフが必要な情報をチームに提供するということが難しい場面も何度もあった。

しかし、支援のケースを重ねる中で、ハローワークから必要な情報を本人や医療機関スタッフに聴取することで、次第にハローワークがどのような情報が必要としているか理解を深めていただいた印象を受ける。

また、医療機関の専門職の中でも、PSWのように日頃から外部機関とも連携すること慣れている方が担当者の場合と、普段外部機関と連携することなく院内での連携で業務が完結する職種の方が担当者の場合では、連携のスムーズさという点で違いがある印象を受ける。

就労支援における関係機関の情報の共有化と連携のあり方について

1 就労支援機関・企業と医療機関との情報共有について

- 就労支援機関・企業における現状について
- 情報共有の課題について（個人情報保護など）
- 現状と課題を踏まえた具体的な取組について

2 就労支援機関・企業におけるアセスメント情報の引き継ぎについて

- 就労支援機関・企業における現状について
- 情報の引き継ぎにおける課題について
- 現状と課題を踏まえた情報連携のあり方について